

一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 内 容

目標 1

育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る

〈対策〉 社内会議及び研修等での啓発

目標 2

所定外労働の削減のための措置の実施

〈対策〉 所定外労働時間の把握、定期的な検討会等の開催及び長時間労働者の臨時健康診断の実施

目標 3

年次有給休暇の取得の促進

〈対策〉 社内会議及び定例会における計画的な取得の啓発

目標 4

子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

〈対策〉 継続及び個別的に周知・啓発の実施